

選定・登録に関する質問（回答）

〈仕様書1関係〉

指定端末に求める仕様について。

（質問1）

Dynabook K60をご提案いたしますが、K60のストレージ名称はフラッシュメモリとなりますがよろしいでしょうか？

（回答1）結構です。

〈仕様書2（1）関係〉

端末の販売期間は、ECサイトを開設した日から、令和4年8月31日までに本校生徒へ直接行うこと。

（質問2）

お客様からご注文を頂いた後、引渡まで一定の時間を要するため、ECサイト内に「申込み期日」を設定させて頂いてもよろしいですか。

（回答2）

現在実施している販売業者一般公募の結果は、5月31日に公表する予定です。

よって、販売業者の皆様には6月以降、速やかにECサイトを立ち上げるとともに、保護者の皆様に対して、申込期日をはじめ、注文方法や支払い方法等について、丁寧に分かりやすくご案内頂くようお願い致します。

なお、本校においても、ECサイトの早期立ち上げ、また購入者に十分な申込期間が設けられるよう、本公募スケジュールを可能な限り前倒するなど協力したいと考えています。販売会社においてもご協力の程、よろしくお願い致します。

（質問3）

商品の引渡（お届け）について、当社は購入者が指定された場所（例えば、ご自宅や勤務先）に、郵送にてお届けする予定ですが、その場合、購入者に対して端末代金以外に別途送料をご負担頂くこととなります。そこで、例えば教室などの学校施設の一部をお借りし、引渡すことはできないでしょうか？

（回答3）

可能です。

ただし、日時や場所の設定にあたっては学校側と入念に打合せを行うとともに、購入者に対する案内は責任をもって行うようお願い致します。

〈仕様書2（2）関係〉

修理等への対応期間は、購入した本校生徒に端末を引渡した日から、当該生徒が本校を卒業するまでとすること。

（質問4）

端末の引取り修理や落下等での破損修理等のお問い合わせは、生徒の皆さんが卒業される令和7年3月31日までの間、当社専用の相談窓口を設け、責任をもって対応いたします。

ただし、当社がお勧めする保証契約に加入して頂いていない方々（端末のみを購入し、保証契約は未加入）については、メーカーの修理関係部署の連絡先（電話番号）のみを情報提供することしかできません。つまり購入者ご本人から直接メーカーに連絡して頂き修理依頼を行って頂くこととなります。

その認識でよろしいでしょうか？

（回答4）

修理に係る初期対応については、学習の円滑な遂行に資するため、たとえ保証契約に未加入であっても、御社専用の相談窓口（販売業者）から直接メーカー側に修理依頼を行うなどの対応をご検討頂くようお願い致します。また併せて、端末の引渡後においても保証契約に加入（途中加入）できる手法（仕組み作り）をご検討ください。

（質問5）

修理が必要な端末を、学校側から当社修理工場へ直送して頂くことは可能でしょうか？

なお、当社保証契約の加入者にあたっては、送料は当社が負担します。

（回答5）

直送作業については、学校側で対応します。

ただし、梱包用の段ボール、緩衝材及び送り状は、予め学校側に備え付けて下さい。

また、保証契約に未加入の購入者に対しても、送料等を自己負担することを条件に、（御社の修理工場ではなく、）メーカー側の修理工場へ直送できる手法をご検討ください。

〈仕様書3（6）関係〉

販売した指定端末にかかる基本的な設定方法や保証に関する運用マニュアルを作成すること。

（質問6）

基本的な設定方法が指す具体的な内容をご教授ください。

（回答6）

アクセスポイントやプリンタへの接続手順など、通常の商品に梱包されているマニュアルを想定していますが、本校の既存備品（PC）との関連で、予め学校側と調整を図って頂きたい部分がございます。別途、学校側と打合せをお願いします。

〈仕様書3（9）関係〉

購入した生徒本人から修理等の依頼があった際は、その依頼時から24時間以内に代替機を提供すること。

（質問7）

保証契約付きでご購入頂いた端末については、代替機をご提供いたします。

ただし、保証契約に未加入の購入者に対しては、代替機をご提供することはできません。その理由は、代替機ご提供に係る経費は、当該保証金から賅われるためです。

代替機ご提供の条件に関して、この認識でよろしいでしょうか？

（質問7）

ご認識のとおりで結構です。

（質問8）

代替機を予め学校側にお預けすることは可能でしょうか？

また、他校で代替機が落下破損し、修理が必要となるケースが発生しているため、代替機は保証契約付きが必要という認識でよろしいですか？

なお、代替機の数は、保証付き端末ご購入者の5%程度（上限）を想定しています。

（回答8）

代替機を利用する場合は、学校側から生徒（利用者）に対して細心の注意を払うよう指導します。

よって、必ずしも保証付き端末をご用意して頂く必要はございません。

以上